

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第26回理事会議事録

- 日時：2019年5月27日（月）14:00～17:00
- 場所：沖縄県庁4階 第3会議室
- 出席（役員）：中野義勝、八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、安部真理子、案納昭則、沖縄エコツーリズム推進協議会（山岸豊）、沖縄県衛生環境研究所（友寄喜貴）、沖縄県自然保護課（比嘉貢）、沖縄リーフチェック研究会（安部真理子）、鹿熊信一郎、後藤亜樹、WWFジャパン（小林俊介）、藤田喜久、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）
- 委任状：沖縄県立博物館・美術館（菊川章）、環境省那覇自然環境事務所（広野行男）、木村匡
- 事務局長：沖縄県環境部自然保護課（津波昭史）
- 運営委員：沖縄県環境科学センター（山川英治）、キュリオス沖縄（宮崎悠）
- 議事録署名人：鹿熊信一郎、藤田喜久

【敬称略】

役員20名中、13名の出席者および3名の委任状により、成立要件である理事の過半数を満たしたので成立、内容を協議し決定した。

【アンダーライン部分が理事会での決定事項】

【「・」は説明事項および提言事項】

【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

（1）事務局および各委員会からの報告

①サンゴ礁ウィーク2019について

- ・サンゴ礁ウィーク2019報告書は理事会で承認されたらwebサイト等で公開される。
→意見等があれば後日、理事会メーリングリスト等で共有する。

②キッズジャンボリーについて

- ・会員にも参加の募集をかける。
- ・理事からの手伝いも募集中（旅費は支出する）。

③事務委託について

- ・沖縄県環境科学センターへの委託について、資料の見積りが異なっているので、差し替え。金額や内容は昨年度と変わらない。キュリオスへの委託も同様。
→予算の審議は総会議案書の予算案で一括して行う。
- ・NPO法人化した際の事務局作業について、参考までに昨年度の沖環科の作業日数をまとめた（36.25日）。この他に、自然保護課とキュリオス委託分の作業量がある。
→作業内容にあるお金の管理はネットバンキングを利用すれば効率的になる。

→NPO法人化した際には会計事務所等に一括でお願いするとよい。

(2) 法人化 (NPO法人) について

- ・ 設立趣意書は協議会の設立趣意書から大きく変えることはない。
- ・ 定款案は次の総会を目処に作成する。
- ・ 認定NPOになる条件がクリアできるのであれば、会員から会費を取る必要はないのでは？
→会費を払ってでも会員になりたいと思えるような会とするために、会費は必要だと思う。

(3) ジュニアサンゴレンジャーについて

- ・ 平成30年度ジュニアサンゴレンジャー事業の報告。
 - 支援予算が50万円で委託費が60万円なので、事業としての効率がよくないのではないか。
 - この協議会のあり方に関わる。ジュニアサンゴレンジャーは支援事業というよりは人材育成事業と考えるべき。ジュニアサンゴレンジャーへ応募した団体は、助成事業や活動自体に不慣れな団体が多い。このジュニアサンゴレンジャーを通して、人材が育っていく事業だと考える。
 - 事業自体は賛同する。人材育成の支援内容については、費用を含めてもう少し検討したほうがよい。
 - ジュニアサンゴレンジャーの告知の作業量が多い。活動をしている団体等に直接打診したりした。
 - 夏休み前に告知できれば応募数も増えるかもしれない。
- ・ 審査会が昨年度事業を踏まえて、今年度事業の告知時期などの実施内容について改善してけるとよい。
- ・ 総会で活動計画が承認された後に募集開始となるため、どうしても募集時期が遅くなってしまう。総会前に活動できるようにする方法などを検討したほうがよい。
 - 募集を予定として告知することができるのでは？募集要領に注意書き等を入れておけばよい。
 - 予告で告知する方向で調整する。

(4) 第12回総会について

ア. 総会の日程、スケジュール

- ・令和元年7月6日(土) 13:30から15:00に実施する。
- ・会場については交通の便と空き状況を考慮して事務局で選定する。

イ. 総会の議案

第1号議案：平成30年度活動報告

- ・現在の会員数を載せたほうがよい。
→会員数を掲載する。
- ・年報は寄付先への説明等で必要になってくるとされる。
- ・国際サンゴ礁年2018のオフィシャルサポーターの名簿を引き継いだということを、活動報告に入れたほうがよい(ホームページの維持管理)。
- ・環境省保全行動計画のシンポジウムの後援をしている。

第2号議案：平成30年度収支決算報告

- ・未払金が発生しているのはなぜか?
→アラムコ助成事業は採択された日から1年間の活動が認められるので、年度をまたいだ活動があると未払金が発生する。また、変更申請が認められれば、活動が延長された場合は、生産が更に後になる。
→採択された日から1年以上経過した助成事業は、報告書を提出するとか、その時点までの活動で精算するなどの対応を考えたほうがよい。精算できずに未払い金がずっと残ってしまう可能性がある。
- ・アラムコ助成事業の各団体に支払う助成金には、発表用の旅費を含めてはどうか。
- ・事務作業の大部分を自然保護課が担ってきた。法人化するとその部分が委託費などの経費として発生する。
→法人化する際に事務委託費部分の支出の内容を精査する。
→法人化後に部分的にでも自然保護課も担える可能性はないか?
→他部署等で事例があるかもしれないので確認する。

第3号議案：平成31年度事業計画(案)

- ・ジュニアサンゴレンジャーの審査会の構成案について事務局より提案があった。
→資料3の審査会構成員(案)が承認された。
- ・ジュニアサンゴレンジャーの募集開始は夏休み前がよい。
→募集要項に「ただし、予算は7月の総会で確定します。」などの注意書きをいれてはどうか。
→募集要項に注意書きを入れることで、スケジュールが承認された。
- ・サンゴ礁学会のポスター展示について、今年のサンゴ礁学会は北海道で開催されるが、誰が展示しに行くか?旅費等はどうするか?
→理事や会員の誰かが参加すると思うので、お願いします。
- ・ジュニアサンゴレンジャーが年2回募集予定となっている。
→年1回募集。上限に達しない場合は再度募集する。

第4号議案：平成31年度収支予算（案）

- 事業費と一般会計を分けたほうがよい。
→予算案の事業費（一般会計）は、事業費（一般会計）と管理費（一般会計）とする。
- 各事業の担当者は、予算案作成時点で、支出額を連絡してほしい。
→必要な予算があれば、事務局や会長へ連絡する。
- 法人化するにあたり、webサイトの変更等を検討してはどうか？ドメインは取得しておいたほうがよい。
→予算を含めて検討する。
- 法人化するにあたり、コスト的に今までできたことができなくなる可能性もある。今まで役員
のボランティアで実施していた部分を委託で賄うとなると、各事業にかかる予算はもっと大き
くなる。役員も大きく変わる可能性がある。
→NPO法人の申請書類にある2ヶ年度分の事業計画書に反映させる。
- 相見積もりは取るべき。